

4 当選通知・チャージ購入

当選通知、チャージ購入については、第10弾特設サイトからご確認ください。

第10弾特設サイト▶



5 加盟店での利用方法(10月1日から)

商品券利用

商品券ポータルサイト
から商品券を利用

アイコンを
クリック



「電子チケットを利用
する」をクリック



チケットを開くを
クリック



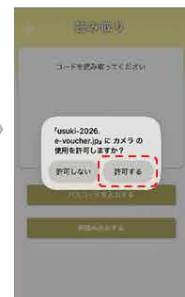
商品券の種類



「コード読み取り」
ボタンをタップ



カメラのアクセスを
許可



※「許可しない」を押した場合、
カメラが表示されなくなる場
合があります。

利用者が店頭の二次
元コードを読み取り



利用したい金額を
入力(支払い額)



金額を確認の上
「支払う」ボタンをタップ



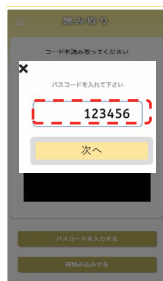
店名・決済金額・決済
日時を確認し支払完了



※決済音は鳴りません
※決済アニメーションが動きます

※決済時に「カメラが起動しない」「二次元コードが正しく読み込めない」場合は、QRコードの台紙に6桁の数字が記載されていますので、【パスコードを入力する】より、6桁の数字を入力して決済を行ってください。

QRコード
台紙



QRコード
台紙記載の
数字6桁を入力

応募について

・おひとり様3口30,000円(42,000円分利用可)までお申し込み・ご購入いただけます。

抽選結果・購入について

・当選数量を変更しての購入はできません。
・当選後は購入期限までにクレジットカードまたはコンビニ払いでご購入ください。
・購入された商品券の払い戻し、現金との交換、第三者への譲渡、転売はできません。
・抽選結果についてのお問い合わせにはお答えしかねますので、ご了承ください。
・お支払い期限が過ぎると、購入する当選権利は失効いたします。
・14,000円のうち、共通券が10,000円分、限定券が4,000円分となります。

その他

・マイナンバーカードの「署名用電子証明書」(暗証番号6～16桁英数字)、券面事項入力補助用暗証番号(4桁の数字)は、利用手続き後、最大24時間後まで使用できない場合があります。あらかじめ事前に手続きをお願いします。

・スマートフォン1端末に対してお一人様分のお申込みとなります。
・商品券の有効期限は令和9年1月15日までとなります。利用期間を過ぎると全額失効します。必ず期限内にご利用ください。
・購入した商品券の換金・払戻はできません。
・デジタル(電子)商品券は1円単位で利用できます。
・残高が料金に満たない場合は、残額を現金等で支払っていただくようご対応ください。
・ご利用の際は、インターネット環境が必要となります。



デジタル(電子)
商品券
特設サイト

第10弾! 来年1月まで利用できます!

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業・
大分県物価高騰対応プレミアム商品券支援事業

対面での相談対応も行っています!

スマートフォンで
簡単にお支払い!

プレミアム率
40%

プレミアム付
デジタル(電子)
商品券



10,000円で14,000円分のお買い物ができます!

申込期間

令和8年

8月25日(火)~9月8日(火)

※当選の通知は9月末ごろを予定しています。

販売期間

(チャージ)

令和8年

10月1日(木)~10月12日(月)

利用期間

令和8年

10月1日(木)~令和9年1月15日(金)

対象者

臼杵市民

※15歳未満の方は、同居する15歳以上のご家族から
代理申込が可能です。
※住所が異なる方の代理申込はできません。

販売価格

1口/14,000円を10,000円で販売

※購入限度額は、お一人様30,000円(3口)まで
※申込多数となった場合は抽選を行います。

加盟店

「臼杵市プレミアム付デジタル商品券」のステッカーが
貼ってある市内各加盟店(約300店舗)



加盟店一覧

申込前に
確認してください

☑個別にスマートフォンとマイナンバーカードが必要です。
☑マイナンバーカードの「署名用電子証明書」(暗証番号6～16桁英数字)を事前に確認・発行してください。
☑15歳未満の方は、ご本人による申込はできません。同居家族(同一住所の方)による代理申込のみ可能です。
☑代理申込を行う場合、代理申込者及び代理申込対象者全員のマイナンバーカードが必要です。
☑代理申込対象者(15歳未満)は券面事項入力補助用暗証番号(4桁の数字)が必要です。

お問合せ先 臼杵市プレミアム付・デジタル(電子)商品券コールセンター ☎050-5291-8178

【期間】令和8年8月25日(火)~令和9年1月15日(金) 9:00~17:00 ※土日祝日除く※令和8年12月29日(火)~令和9年1月3日(日)は休止

サポートデスク(対面での相談対応) 臼杵市役所臼杵庁舎・市民ホール/野津庁舎・市民ひろば

【期間】令和8年8月25日(火)~9月8日(火)/令和8年10月1日(木)~10月12日(月) 9:00~16:30 ※土日祝日除く



1 デジタル(電子)商品券 申込事前準備について

スマートフォン

マイナンバーカード

署名用電子証明書の
暗証番号

メールアドレス

「xID (クロスアイディ)」アプリとは、マイナンバーカードと連携することで、より手軽に本人確認、本人認証、電子署名が出来るデジタルIDアプリです。各アプリストアからダウンロードできます

ios端末
App Store
からダウンロード

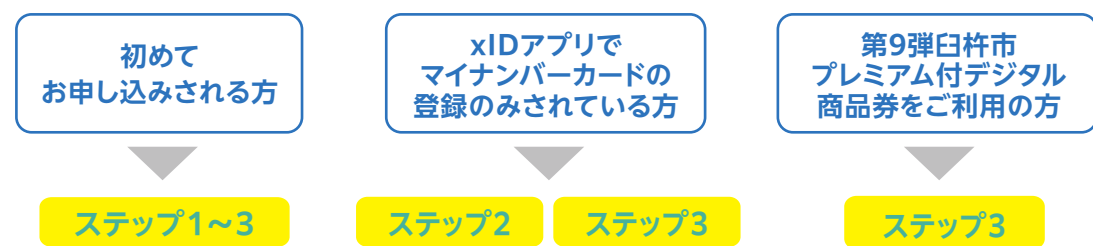
Android端末
Google Play
で手に入れよう

キャリアメールとは ドコモ・au・ソフトバンクなどの携帯電話会社(キャリア)が提供する、[[@]docomo.ne.jp][[@]ezweb.ne.jp][[@]softbank.ne.jp]などの独自ドメインを持つメールサービスのこと。

注意事項 一部のスマートフォン機種では、本サービスをご利用いただけない場合がございます。あらかじめご了承ください。

2 デジタル(電子)商品券の申込方法

- ・xIDアプリへのマイナンバーカードの登録は申込より前に可能です。
- ・マイナンバーカードの「署名用電子証明書」(暗証番号6～16桁英数字)が必要になります。
- ・すでに会員登録まで完了している方は商品券ポータルサイトから申込みできます。



ステップ1

マイナンバーカード登録
xIDアプリを開き、
右記手順でマイナンバーカードを登録

カード読み取りで本人確認
マイナンバーカードをスマートフォンで読み取り、本人確認を行います。

カード読み取り完了
マイナンバーカードを読み取り完了しました。

PINの入力
4桁の暗証番号を入力してください。PINはサービス開始時に電子署名を生成します。

メールアドレスの登録
メールアドレスを入力してください。xIDアプリは、インターネットに接続して、デジタルIDを生成します。

デジタル郵便を受け取る自治体を設定
デジタル郵便を受け取る自治体を選択してください。

登録が完了しました
登録が完了しました。デジタル商品券の発行待ちとなります。

ステップ2

ポータルサイト会員登録
xIDアプリから、
右記手順で商品券ポータルサイトの会員登録

ポータルサイト会員登録
ポータルサイトから会員登録を行います。

xIDアプリへ遷移
xIDアプリを開き、ポータルサイトから会員登録を行います。

認証/認可
認証/認可画面が表示されます。

会員登録情報入力画面
会員登録情報を入力します。

マイページトップ画面
マイページトップ画面が表示されます。

次ページ **ステップ3** へ続く

ステップ3

商品券申込

商品券ポータルサイトから右
記手順で商品券の申込

※15歳未満の方は、同居家族(同一住所の方のみ)による代理申込が可能です。※代理申込の方法は、「3 代理申込の方法」をご確認ください。

3 代理申込の方法

- ・代理申込者の方は、ステップ1、ステップ2の登録が必要となります。
- ・代理申込対象者は、「15歳未満の同居ご家族の方」となります。
- ・代理申込対象者は、マイナンバーカードと券面事項入力補助用暗証番号(4桁の数字)が必要です。
- ・代理申込者ご本人の商品券申込は、ステップ1～ステップ3にて登録をお願いします。



- ・「家族の情報をマイナンバーカードで入力する」をタップすると、プッシュ通知が届きます。そのプッシュ通知をタップするとxIDアプリに遷移します。
- ・プッシュ通知が届かない場合は、ご利用端末(iPhoneもしくはAndroid)と、xIDアプリの通知設定をオンに設定ください。
- 【端末の通知をオンにする】iPhone:設定-通知-xIDアプリ-通知を許可-オン / Android:設定-アプリもしくはアプリと通知-xIDアプリ-通知-オン
- 【xIDアプリの通知をオンにする】xIDアプリ-メニュー-環境設定-通知設定-オン

xIDアプリへ遷移
xIDアプリを開き、ポータルサイトから会員登録を行います。

利用目的の確認
利用目的を確認します。

代理申込対象者の券面事項入力補助用暗証番号(4桁の数字)入力
暗証番号を入力します。

代理申込対象者のマイナンバーカード読取
マイナンバーカードを読み取り、本人確認を行います。

読取後の情報確認
読取後の情報を確認します。

登録完了
登録が完了しました。

登録内容確認
登録内容を確認します。

内容を確認して申し込み
内容を確認して申し込みを行います。

お申し込み手続き完了
お申し込み手続きが完了しました。

- ・15歳未満の同居家族を代理申込する場合は、複数人をまとめて登録できます。
- ・購入口数は、代理申込する登録人数に応じてプルダウンから選択してください。
- ・1人当たりの申込口数は3口までです。登録人数×3口の範囲内で口数を選択してください。(例:登録人数2人の場合は、2人×3口=最大6口まで申込みできます。)
- ・上限を超える口数は申込みできません。